

地域の未来を支えるのは、 企業の力です。

～「社会を明るくする運動」に
ご理解・ご協力をお願いします～

地域の安全・安心な暮らしは、行政だけではなく、
地域住民や企業の皆様の支えによって築かれています。

「社会を明るくする運動」は、犯罪や非行の防止と、
罪を犯した人や非行のあった少年の立ち直りを支え、
安全で安心な地域社会を築く全国運動です。



更生保護とは

更生保護は、罪を犯した人や非行のあった少年が、
再び地域社会の一員として生活できるよう支援し、
再犯防止を目指す活動です。



見守り・声かけ



就労の支援



居場所づくり

保護司の役割

保護司は、法務大臣から委嘱された非常勤の国家公務員です。
地域の身近な立場で、保護観察を受けている人の立ち直りを
支援するほか、地域の見守り活動や相談活動、関係機関との
連携など、更生保護の中心的な役割を担っています。

保護司は、地域の“立ち直りの伴走者”です。



なぜ企業・経済団体の皆様に 知っていただきたいのか

企業には、地域社会を支える大きな力があります。



地域の安全・安心につながる活動への理解

犯罪や再犯の防止は、企業活動を支える地域の基盤になります。



更生保護活動へのご協力

支援や寄付、物品の提供など、さまざまな形で応援できます。



就労支援への理解と応援

働く機会の提供や理解が、立ち直りの大きな力になります。



「社会を明るくする運動」の周知へのご協力

社内外への発信が、活動の輪を広げます。

一人ひとりの立ち直りを支えることは、
犯罪のない明るい地域づくりにつながります。

ご協力いただけること(例)



運動へのご理解

活動の趣旨にご賛同
ください。



社内での周知

社内報や掲示等での
情報発信にご協力
ください。



啓発イベントへの参加

イベントや講演会などへ
ご参加をお願いします。



更生保護活動への応援

寄付や物品の提供など、
あたたかいご支援を
お願いします。



地域活動への 連携・協力

地域の関係団体との
連携を深めます。

立ち直りを支える
地域の輪を、
一緒に広げて
いきましょう！



一人の立ち直りが、地域の安心につながります。

社会を明るくする運動・更生保護に関するお問い合わせ

四国地方更生保護委員会。

担当：総務課長 東山、更生保護管理官 役重。

TEL：087-822-5090。

E-mail：shikoku-hogo-common@i.moj.go.jp。

詳しい活動内容は
こちらからご覧いただけます ▶

